

資料 1 - 2 遺産分割事件等の統計データ集

- 【表 1】 家事事件の新受件数
 - 【表 2】 主な甲類審判事件の新受件数
 - 【表 3】 甲類審判事件の新受件数，平均審理期間
 - 【表 4】 主な乙類審判・調停事件の新受件数
 - 【表 5】 乙類事件の新受件数，平均審理期間
 - 【表 6】 乙類以外の調停事件の事件別新受件数
 - 【表 7】 乙類以外の調停事件の新受件数，平均審理期間
 - 【表 8】 遺産分割事件数の動向（審判 + 調停）
 - 【表 9】 遺産分割事件の終局区分別割合（平成 19 年）
 - 【表 10】 遺産分割事件の審理期間別既済件数，平均審理期間（平成 19 年）
 - 【表 11】 遺産分割事件の平均期日回数，平均期日間隔
 - 【表 12】 遺産分割事件の審理期間
 - 【表 13】 遺産分割事件の当事者数（平成 19 年）
 - 【表 14】 遺産分割事件の当事者数と審理期間（平成 19 年）
 - 【表 15】 遺産分割事件の財産額（平成 19 年）
 - 【表 16】 遺産分割事件の遺産額と審理期間（平成 19 年）
-
- 【図 1】 終局区分別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 2】 代理人関与の有無別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 3】 調査命令の有無別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 4】 全期日回数別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 5】 調停期日回数別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 6】 審判期日回数別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 7】 審判認容事件（調停期日 1 回以上）における平均調停期日回数及び平均審判期日回数（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 8】 特別受益の考慮の有無別の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）
 - 【図 9】 寄与分の定めの有無別（寄与分が定められた件数別）の平均審理期間（遺産分割・平成 19 年）

【表 1】家事事件の新受件数

	平成 1 5 年	1 6 年	1 7 年	1 8 年	1 9 年
総 数	663,647 (100.0)	666,881 (100.0)	678,710 (100.0)	702,471 (100.0)	713,487 (100.0)
甲類審判事件	515,426 (77.7)	520,571 (78.1)	536,004 (79.0)	559,317 (79.6)	569,132 (79.8)
乙類審判事件	12,096 (1.8)	13,083 (2.0)	12,830 (1.9)	13,464 (1.9)	14,294 (2.0)
乙類調停事件	53,207 (8.0)	53,745 (8.1)	53,438 (7.9)	55,099 (7.8)	55,609 (7.8)
乙類以外 調停事件	82,918 (12.5)	79,482 (11.9)	76,438 (11.3)	74,591 (10.6)	74,452 (10.4)

()内は、総数を100とした指数である。

【表 2】主な甲類審判事件の新受件数

	平成 1 5 年	1 6 年	1 7 年	1 8 年	1 9 年
後見等開始等	19,878	20,388	24,154	36,626	29,341
後見開始等	14,377	14,643	17,185	29,221	21,370
保佐開始等	3,409	3,634	4,421	4,866	5,373
補助開始等	2,092	2,111	2,548	2,539	2,598
不在者財産管理	8,894	9,184	9,630	9,223	9,220
失踪宣告等	2,526	2,531	2,488	2,470	2,609
子の氏の変更	206,507	196,563	188,995	185,806	180,797
後見人等選任	4,026	4,043	4,061	5,270	5,150
後見人等の報酬	1,986	3,389	5,260	7,425	11,237
後見等監督処分	18,250	25,396	32,004	40,281	53,070
相続放棄	140,236	141,477	149,375	149,514	150,049
相続財産管理人選任等	9,244	10,330	10,736	11,689	11,620
遺言書の検認	11,364	11,662	12,347	12,595	13,309
氏の変更	13,498	13,777	14,338	14,831	15,321
名の変更	8,232	9,170	8,301	7,675	7,594
保護者選任等	39,489	40,709	42,485	43,063	44,543
その他	31,296	31,952	31,830	32,849	35,272

「後見開始等」には後見開始の取消しを、「保佐開始等」には保佐開始の取消しその他の保佐に関する処分を、「補助開始等」には補助開始の取消しその他の補助に関する処分をそれぞれ含む。

【表 3】 甲類審判事件の新受件数，平均審理期間

	新受件数	平均審理期間(月)
平成 1 1 年	386,460	1.1
1 2 年	419,769	1.1
1 3 年	446,612	1.1
1 4 年	479,781	1.2
1 5 年	515,426	1.1
1 6 年	520,571	1.1
1 7 年	536,004	1.2
1 8 年	559,317	1.2
1 9 年	569,132	1.1

【表 4】主な乙類審判・調停事件の新受件数

		平成 1 5 年	1 6 年	1 7 年	1 8 年	1 9 年
審判事件	婚姻費用分担	1,247	1,582	1,687	1,868	1,968
	子の監護	3,600	4,197	4,158	4,639	4,873
	財産分与	328	325	338	329	277
	親権者変更等	2,675	2,629	2,599	2,516	2,511
	遺産分割	1,974	2,071	1,869	1,946	1,948
	その他	2,272	2,279	2,179	2,166	2,717
調停事件	婚姻費用分担	7,340	8,316	8,797	9,564	10,544
	子の監護	22,629	22,273	21,570	21,997	22,524
	財産分与	1,382	1,312	1,177	1,260	1,204
	親権者変更等	10,186	9,779	9,755	9,557	8,896
	遺産分割	9,582	10,083	10,130	10,668	10,317
	その他	2,088	1,982	2,009	2,053	2,124

【表 5】乙類事件の新受件数，平均審理期間

	乙類審判		乙類調停	
	新受件数	平均審理期間(月)	新受件数	平均審理期間(月)
平成 1 1 年	8,452	9.5	38,503	5.9
1 2 年	9,346	8.8	41,187	5.7
1 3 年	9,999	8.8	44,443	5.6
1 4 年	10,738	8.5	48,049	5.4
1 5 年	12,096	7.9	53,207	5.3
1 6 年	13,083	7.2	53,745	5.1
1 7 年	12,830	6.7	53,438	5.2
1 8 年	13,464	6.5	55,099	5.2
1 9 年	14,294	5.8	55,609	5.2

【表 6】乙類以外の調停事件の事件別新受件数

	平成 1 5 年	1 6 年	1 7 年	1 8 年	1 9 年
婚姻中の夫婦間	62,526	59,868	57,818	56,537	57,522
婚姻外の男女間	1,195	1,017	929	703	616
離婚後の慰謝料等	3,452	3,266	2,923	1,794	1,417
親族間の紛争	3,758	3,717	3,272	3,239	3,044
家審法 2 3 条事項	5,090	5,285	4,914	5,030	4,501
離縁	1,280	1,272	1,282	1,197	1,210
その他	5,617	5,057	5,300	6,091	6,142

【表 7】乙類以外の調停事件の新受件数，平均審理期間

	新受件数	平均審理期間(月)
平成 1 1 年	70,760	4.2
1 2 年	73,635	4.1
1 3 年	77,705	4.1
1 4 年	80,505	4.0
1 5 年	82,918	4.2
1 6 年	79,482	4.1
1 7 年	76,438	4.1
1 8 年	74,591	4.1
1 9 年	74,452	4.2

【表 8】遺産分割事件数の動向（審判 + 調停）

	新受	既済	未済
昭和 6 3 年	8,058	6,950	10,336
平成 元年	8,430	7,700	11,066
2 年	9,145	8,306	11,905
3 年	9,501	8,916	12,490
4 年	9,762	9,615	12,637
5 年	9,896	10,054	12,479
6 年	9,868	9,880	12,467
7 年	9,728	10,517	11,678
8 年	10,194	10,018	11,854
9 年	10,298	10,316	11,836
1 0 年	10,302	10,583	11,555
1 1 年	10,645	10,778	11,422
1 2 年	10,910	11,167	11,165
1 3 年	10,988	11,334	10,819
1 4 年	11,223	11,704	10,338
1 5 年	11,556	11,706	10,188
1 6 年	12,154	11,883	10,459
1 7 年	11,999	12,126	10,332
1 8 年	12,614	12,774	10,172
1 9 年	12,265	12,254	10,183

【表 9】遺産分割事件の終局区分別割合（平成 19 年）

総数	調停成立	調停をしない	取下げ	当然終了	認容	却下	分割禁止
9,800	6,082	58	2,657	31	931	29	12
(100.0)	(62.1)	(0.6)	(27.1)	(0.3)	(9.5)	(0.3)	(0.1)

()内は、総数を 100 とした指数である。

【表 10】遺産分割事件の審理期間別既済件数，平均審理期間（平成 19 年）

総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	3年を超える	平均審理期間(月)
9,800	332	1,127	2,211	2,913	2,161	601	455	12.6
(100.0)	(3.4)	(11.5)	(22.6)	(29.7)	(22.1)	(6.1)	(4.6)	

()内は、総数を 100 とした指数である。

【表 11】遺産分割事件の平均期日回数，平均期日間隔

	平均審理期間(月)	平均期日回数	平均期日間隔(月)
平成 11 年	16.8	7.8	2.2
12 年	16.3	7.5	2.2
13 年	15.9	7.3	2.2
14 年	15.5	7.1	2.2
15 年	14.4	6.8	2.1
16 年	14.1	6.8	2.1
17 年	13.3	6.7	2.0
18 年	12.7	6.4	2.0
19 年	12.6	6.3	2.0

【表 1 2】遺産分割事件の審理期間

	総数					1年以内	2年以内	3年以内	3年を超える	平均審理期間(月)
		1月以内	3月以内	6月以内	6月超 1年以内					
昭和 6 3 年	5,256 (100.0)	273 (5.2)	553 (10.5)	895 (17.0)	1,346 (25.6)	3,067 (58.4)	1,060 (20.2)	411 (7.8)	718 (13.7)	17.7
平成 元年	5,944 (100.0)	290 (4.9)	543 (9.1)	1,032 (17.4)	1,572 (26.4)	3,437 (57.8)	1,345 (22.6)	481 (8.1)	681 (11.5)	16.9
2 年	6,306 (100.0)	268 (4.2)	602 (9.5)	1,064 (16.9)	1,642 (26.0)	3,576 (56.7)	1,467 (23.3)	567 (9.0)	696 (11.0)	17.0
3 年	6,827 (100.0)	268 (3.9)	566 (8.3)	1,103 (16.2)	1,761 (25.8)	3,698 (54.2)	1,625 (23.8)	633 (9.3)	871 (12.8)	18.2
4 年	7,441 (100.0)	309 (4.2)	543 (7.3)	1,249 (16.8)	1,949 (26.2)	4,050 (54.4)	1,764 (23.7)	705 (9.5)	922 (12.4)	18.0
5 年	7,831 (100.0)	319 (4.1)	646 (8.2)	1,233 (15.7)	1,956 (25.0)	4,154 (53.0)	1,823 (23.3)	805 (10.3)	1,049 (13.4)	18.7
6 年	7,705 (100.0)	315 (4.1)	664 (8.6)	1,222 (15.9)	1,985 (25.8)	4,186 (54.3)	1,811 (23.5)	718 (9.3)	990 (12.8)	18.2
7 年	8,381 (100.0)	334 (4.0)	686 (8.2)	1,359 (16.2)	2,157 (25.7)	4,536 (54.1)	1,981 (23.6)	768 (9.2)	1,096 (13.1)	18.3
8 年	7,889 (100.0)	308 (3.9)	657 (8.3)	1,348 (17.1)	2,112 (26.8)	4,425 (56.1)	1,727 (21.9)	757 (9.6)	980 (12.4)	17.8
9 年	8,095 (100.0)	296 (3.7)	702 (8.7)	1,461 (18.0)	2,148 (26.5)	4,607 (56.9)	1,781 (22.0)	735 (9.1)	972 (12.0)	17.5
1 0 年	8,384 (100.0)	287 (3.4)	742 (8.9)	1,526 (18.2)	2,340 (27.9)	4,895 (58.4)	1,841 (22.0)	759 (9.1)	889 (10.6)	16.7
1 1 年	8,594 (100.0)	333 (3.9)	820 (9.5)	1,548 (18.0)	2,312 (26.9)	5,013 (58.3)	1,875 (21.8)	767 (8.9)	939 (10.9)	16.8
1 2 年	8,889 (100.0)	326 (3.7)	865 (9.7)	1,639 (18.4)	2,496 (28.1)	5,326 (59.9)	1,953 (22.0)	683 (7.7)	927 (10.4)	16.3
1 3 年	9,004 (100.0)	320 (3.6)	908 (10.1)	1,754 (19.5)	2,505 (27.8)	5,487 (60.9)	1,941 (21.6)	694 (7.7)	882 (9.8)	15.9
1 4 年	9,148 (100.0)	334 (3.7)	940 (10.3)	1,842 (20.1)	2,496 (27.3)	5,612 (61.3)	2,011 (22.0)	684 (7.5)	841 (9.2)	15.5
1 5 年	9,196 (100.0)	339 (3.7)	940 (10.2)	1,998 (21.7)	2,643 (28.7)	5,920 (64.4)	1,907 (20.7)	667 (7.3)	702 (7.6)	14.4
1 6 年	9,286 (100.0)	332 (3.6)	994 (10.7)	2,033 (21.9)	2,697 (29.0)	6,056 (65.2)	1,934 (20.8)	610 (6.6)	686 (7.4)	14.1
1 7 年	9,581 (100.0)	346 (3.6)	1,024 (10.7)	2,129 (22.2)	2,817 (29.4)	6,316 (65.9)	2,102 (21.9)	608 (6.3)	555 (5.8)	13.3
1 8 年	10,112 (100.0)	396 (3.9)	1,099 (10.9)	2,353 (23.3)	2,905 (28.7)	6,753 (66.8)	2,184 (21.6)	709 (7.0)	466 (4.6)	12.7
1 9 年	9,800 (100.0)	332 (3.4)	1,127 (11.5)	2,211 (22.6)	2,913 (29.7)	6,583 (67.2)	2,161 (22.1)	601 (6.1)	455 (4.6)	12.6

() 内は、総数を 1 0 0 とした指数である。

【表 1 3】遺産分割事件の当事者数（平成 1 9 年）

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上
9,800	9	1,743	2,396	2,035	1,328	785	432	1,072
(100.0)	(0.1)	(17.8)	(24.4)	(20.8)	(13.6)	(8.0)	(4.4)	(10.9)

()内は、総数を100とした指数である。

【表 1 4】遺産分割事件の当事者数と審理期間（平成 1 9 年）

	総数					1年以内	2年以内	3年以内	3年を超える	平均審理期間(月)
		1月以内	3月以内	6月以内	6月超 1年以内					
1人	9	0	2	4	3	9	0	0	0	5.4
2人	1,743	71	241	444	537	1,293	327	69	54	10.7
3人	2,396	68	299	582	703	1,652	511	144	89	11.9
4人	2,035	84	232	464	568	1,348	459	139	89	12.6
5人	1,328	43	141	278	399	861	312	91	64	13.1
6人	785	19	74	163	234	490	180	66	49	14.3
7人	432	14	34	91	130	269	117	24	22	13.5
8人以上	1,072	33	104	185	339	661	255	68	88	15.1

【表 1 5】遺産分割事件の財産額（平成 1 9 年）

総数	1 0 0 0 万円以下	5 0 0 0 万円以下	1 億円 以下	5 億円 以下	5 億円を 超える	算定不能 ・不詳
7,013	2,044	3,083	1,000	537	41	308
(100.0)	(29.1)	(44.0)	(14.3)	(7.7)	(0.6)	(4.4)

()内は、総数を 1 0 0 とした指数である。
認容及び調停成立で終局した事件を対象としている。

【表 1 6】遺産分割事件の遺産額と審理期間（平成 1 9 年）

	総数					1 年以内	2 年以内	3 年以内	3 年を 超える	平均審理 期間(月)
		1 月以内	3 月以内	6 月以内	6 月超 1 年以内					
1 0 0 0 万円以下	2,044	44	298	560	644	1,546	373	77	48	10.2
5 0 0 0 万円以下	3,083	41	233	724	1,035	2,033	729	204	117	12.8
1 億円 以下	1,000	16	54	119	283	472	340	98	90	17.8
5 億円 以下	537	4	26	43	112	185	173	88	91	23.6
5 億円を 超える	41	1	0	1	8	10	13	7	11	29.3
算定不能 ・不詳	308	7	24	73	98	202	69	22	15	13.3

認容及び調停成立で終局した事件を対象としている。

図1 終局区分別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

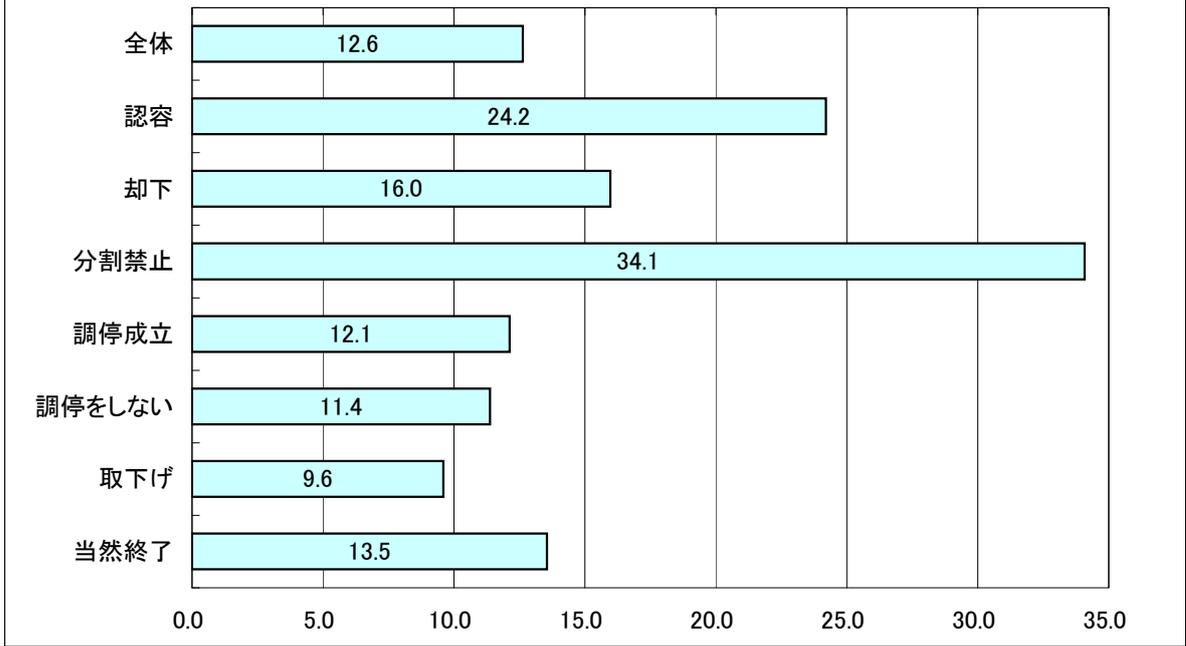


図2 代理人関与の有無別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

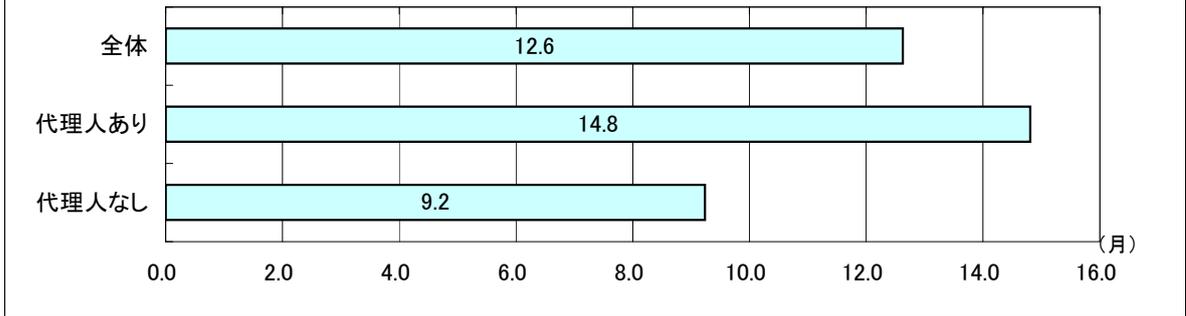


図3 調査命令の有無別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

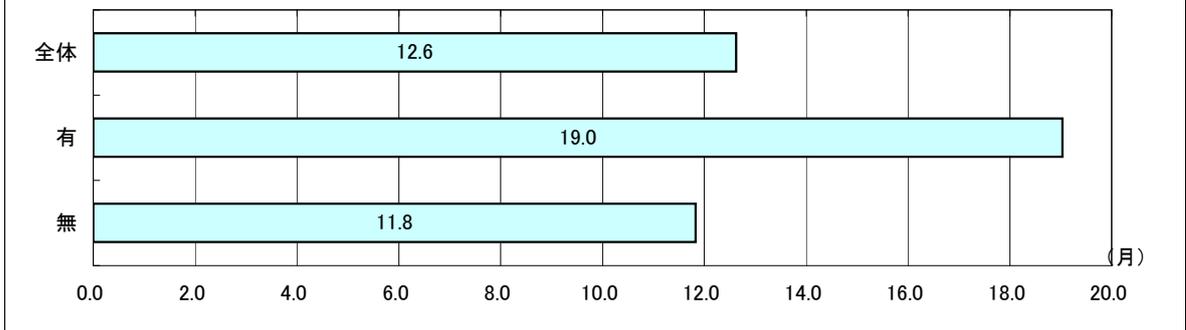


図4 全期日回数別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

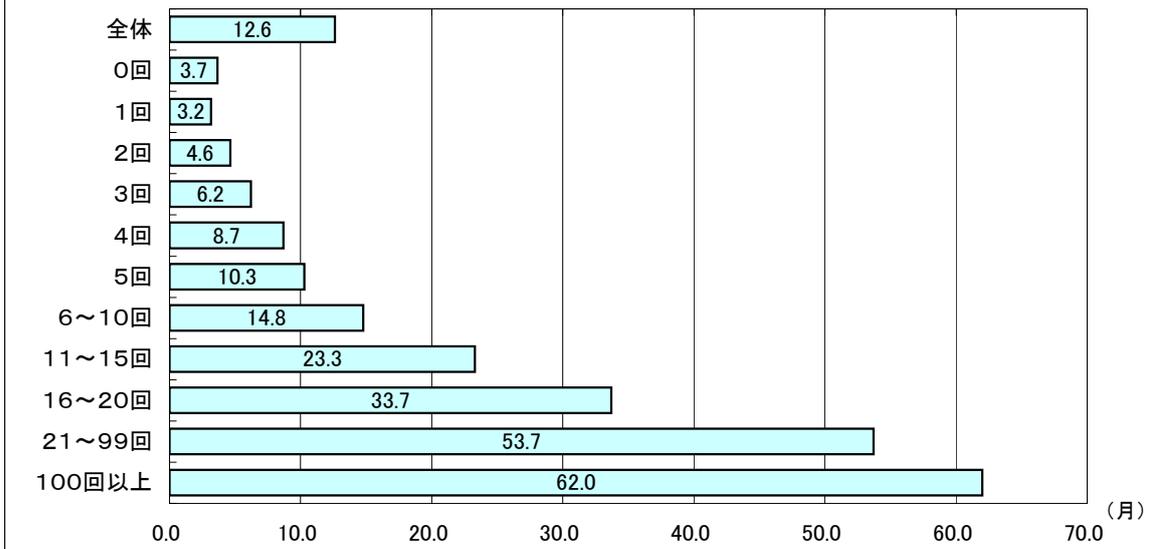


図5 調停期日回数別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

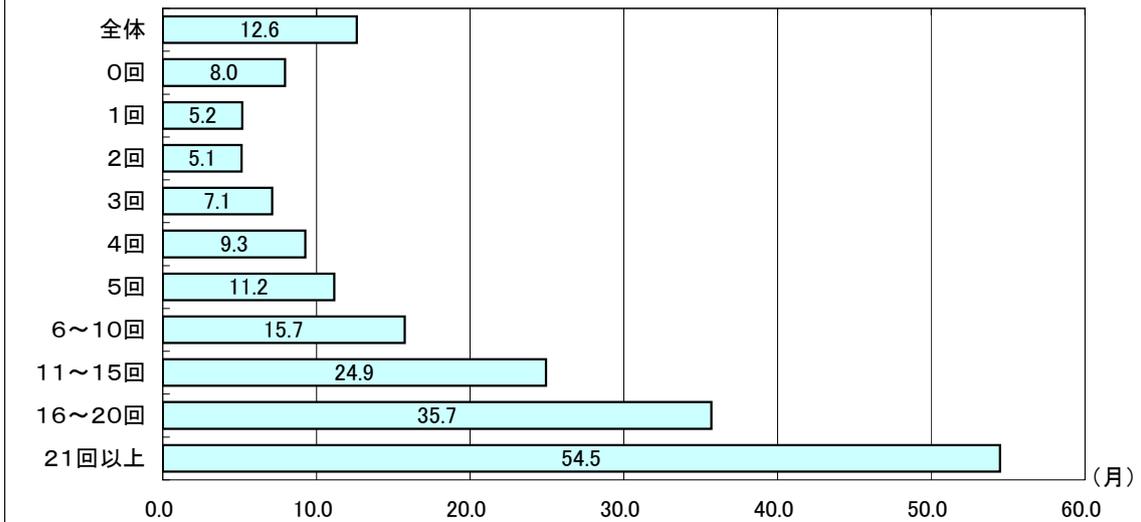


図6 審判期日回数別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

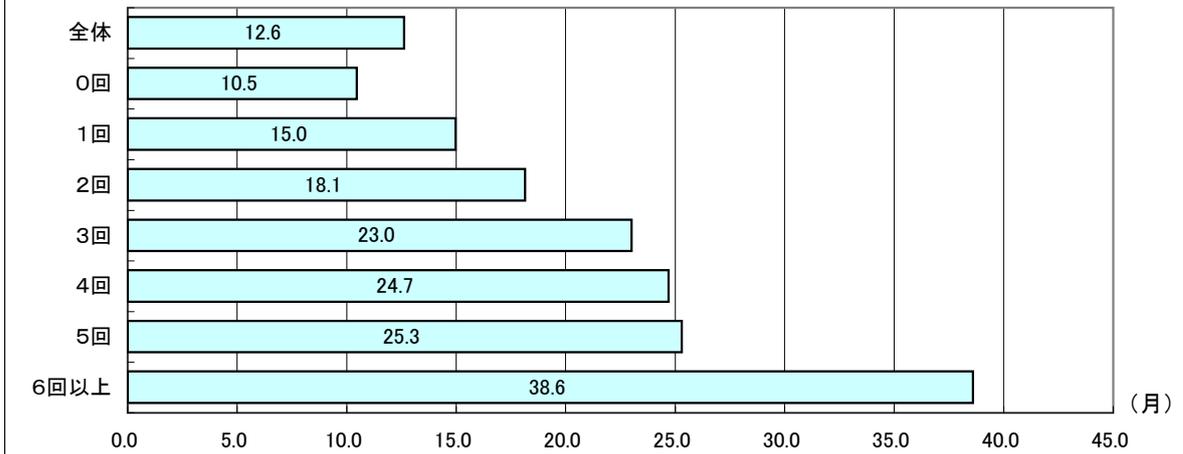


図7 審判認容事件(調停期日1回以上)における平均調停期日回数及び平均審判期日回数(遺産分割・平成19年)

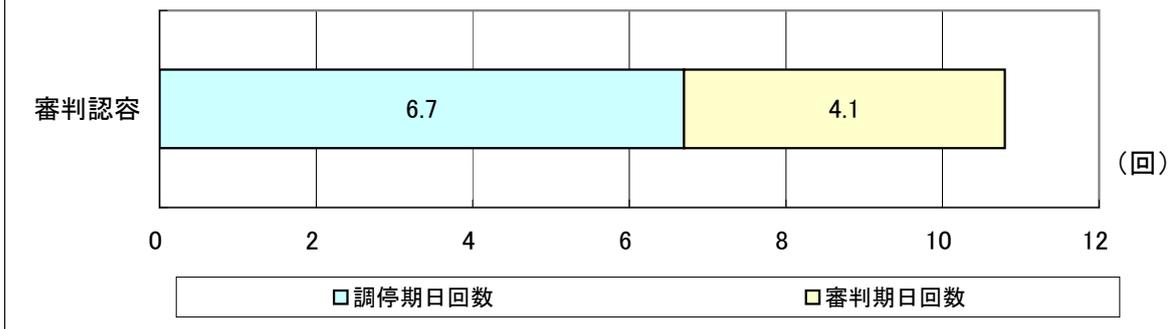


図8 特別受益の考慮の有無別の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

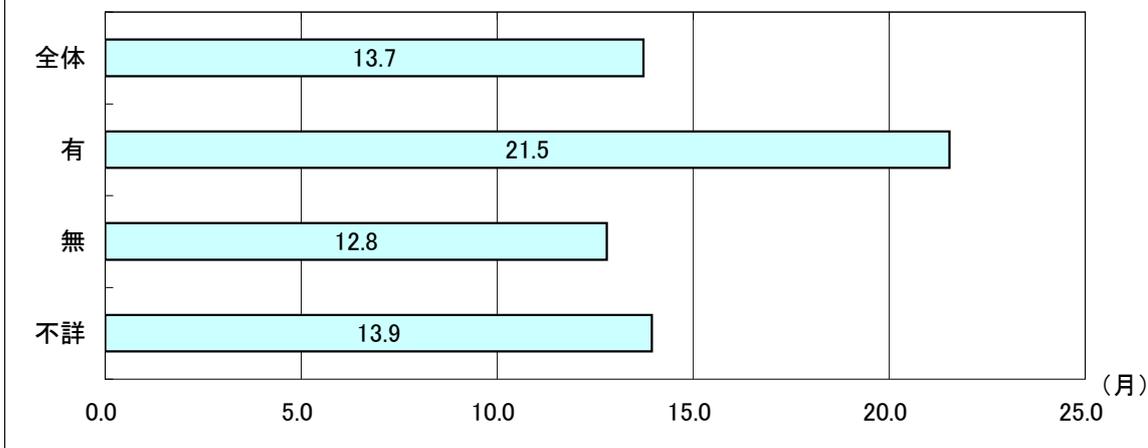


図9 寄与分の定めの有無別(寄与分が定められた件数別)の平均審理期間(遺産分割・平成19年)

